

銚田市デマンド型乗合タクシー『ほこまる号』利用者登録申請書

銚田市地域公共交通会議 様

銚田市デマンド型乗合タクシーの運行方法及び利用方法を了解の上、次のとおり利用登録を申請します。

なお、申請内容の確認のために、必要があるときは、銚田市地域公共交通会議が申請者（利用者）の個人情報について関係機関に照会すること及び銚田市デマンド型乗合タクシーの運行が円滑に実施されるよう、本申請書の個人情報を銚田市地域公共交通会議が運行業務を委託した者に開示することについて、同意します。

■登録者（利用登録される方をご記入ください。）

登録住所 (乗降を希望される場所)		〒 銚田市				
区分	ふりがな	性別	生年月日	携帯電話番号	利用者区分	介助
	利用登録される方の氏名					
利用者		男・女	大正・昭和・平成・令和 年 月 日			
利用者		男・女	大正・昭和・平成・令和 年 月 日			
利用者		男・女	大正・昭和・平成・令和 年 月 日			
利用者		男・女	大正・昭和・平成・令和 年 月 日			
利用者		男・女	大正・昭和・平成・令和 年 月 日			

- 利用者区分表のいずれかに該当する利用者は、運賃が割引になります。該当する場合は、「利用者区分」欄に、該当する項目の番号を全て記入してください。
<利用者区分表>

- | | | |
|-------------------------|------------------------|--------------------|
| ①小学校就学前の児童 | ②小学生 | ③身体障害者手帳の交付を受けている者 |
| ④療育手帳の交付を受けている者 | ⑤精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 | |
| ⑥要介護認定を受けている者 | ⑦要支援認定を受けている者 | |
| ⑧介護予防・日常生活支援総合事業を受けている者 | | |

※利用者区分③～⑧に該当する障害者や要介護認定者等の方は、身体障害者手帳・介護保険被保険者証等の写しを添付してください。（介護保険被保険者証の場合は要介護状態区分が分かる部分の写しを含む）

- 介助を必要とする利用者は、「介助」欄に○をつけてください。なお、乗車の際は、介助する方の同伴が必要です（介助のために同乗する方も利用登録を行ってください。）。

- ※ 本業務に関する書類を送付する場合、最上段に記載の利用者に一括して送付します。
- ※ 記入された個人情報については、本業務以外には使用しません。
- ※ 道路事情により、車輛が進入できない地区も一部ありますので、予めご了承ください。

センター記入欄	受付日	整理番号
---------	-----	------

<自宅付近の見取図>

※自宅付近の見取図を以下に記入又は住宅地図等の写しを添付してください。

<運転手に知っておいてもらいたい事項>

- 例① 周辺道路が狭いので〇〇商店の前まで来てほしい。
- ② 庭まで入ってほしくないので道路までにしてほしい。
- ③ シルバーカーやベビーカーを持ち込みたい。

■申請に関するお問い合わせ及び郵送・E-Mailでの提出先

ほこまる号予約センター（〒311-1516 鉾田市新鉾田 2-12-6 マユターサセオ 1F）

E-Mail：info@hokota-demand.com /HP：https://www.hokota-demand.com/

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送又は E-Mail にてお申込みをお願いいたします。E-Mail でのお申込みの際には、市公式 HP およびほこまる号予約センターホームページから本様式をダウンロードしてください。

※ 本紙をご持参されてお申込みをする場合は、鉾田市役所 2 階まちづくり推進課、鉾田保健センター内介護保険課、旭総合支所又は大洋総合支所までお越しください。